

質問書回答

2020年2月14日

案件名:モンゴル国モンゴル日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクトフェーズ2

案件番号:19a00601

公示日:2020年2月5日 について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	公示 P1 企画競争説明書 第1 企画競争の手続き P1 3 競争に付する事項 (4) 契約履行期間(予定)	履行期間について、公示 P1 では 2025 年 10 月 31 日までとありますが、企画競争説明書では 2025 年 5 月となっています。 どちらが正しいのでしょうか。	本契約は下記のとおり、2 期に分けた契約締結を予定しており、全体での契約履行期間は 2020 年 4 月～2025 年 5 月で予定しておりますが、本契約自体の履行期間は 2022 年 10 月までになります。 第1期:2020年4月 ～ 2022年10月 第2期:2022年11月 ～ 2025年5月
2	企画競争説明書(以下、すべて企画競争説明書に関する質問となります) 第1 企画競争の手続き P3 7 プロポーザル等の提出 (2) 提出方法	「注 2)郵送の場合、「各種書類受領書」の提出は不要です。」 とありますが、受領の確認はどうやって行えば良いのでしょうか。郵送での提出を予定しているため、確実に受領がなされたかどうか知る方法をご教示ください。	郵送でご提出され、受領確認をご希望の場合は、各種書類受領書を一緒に送付いただいで構いません。
3	第1 企画競争の手続き P3 7 プロポーザル等の提出 (6) 見積書	「1)契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積もりをそれぞれに作成してください。」とありますが、本業務では「ニーズに即した柔軟な計画の見直し」を行うことが求められていることから	第 2 期については柔軟な計画の見直しが必要にはなりますが、プロジェクト予算が限られていることもあり、概算で第 2 期分の見積もりについても把握したく、提出をお願いさせていただいております。

		(P15 の(5)に記載)、第 2 期分の見積もりを現時点で行う必要があるのか疑問に思います。第 1 期分の見積もりだけで良いのではないのでしょうか。	
4	第 1 企画競争の手続き P3 7 プロポーザル等の提出 (6) 見積書	精算は第 1 期、第 2 期でそれぞれ実施するという ことでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	第 1 企画競争の手続き P3 8 プロポーザル評価と契約交渉 権者決定の方法 (1) 評価対象業務従事者について 2) 評価対象とする業務従事者の 予定人月数	「約 11.00M/M」とは第 1 期の 25M/M に対してと いう理解でよいでしょうか。	1,2 期合わせての MM になります。
6	第 3 特記仕様書案 P14 5. 実施方針及び留意事項	(1)コンサルタントの主たる業務内容(2)期待される 成果とインパクト及びそれらの測定支援 において言及される「2.(4)期待される成果」は 「2.(5)期待される成果」の誤りだと認識してしま すが正しいでしょうか。	大変申し訳ありません。 ご指摘のとおり、ただし、「2.(5)期待される 成果」の記載になります。
7	第 3 特記仕様書案 P16 5.実施方針及び留意事項 (8) 現地活動費用のプロジェクト 予算との切り分け	「エ)報告書作成費」とは例えばこういったものが 想定されておりますでしょうか。	「コンサルタント等契約における経理処理ガイド ライン(2018 年 5 月)」P5 に記載のとおり、「報 告書の印刷・製本費」や「電子化及び翻訳等の 経費」です。
8	第 3 特記仕様書案 P16 5.実施方針及び留意事項 (8) 現地活動費用のプロジェクト 予算との切り分け	「オ)本邦研修中(※漢字は「注」となっておりまし たが「中」の誤りだと察します)の旅費」とは誰に対 するこういったものが想定されておりますでしょ うか。研修員の宿泊先や国内移動の手配は JICA 所管国内機関が行うものと理解しております。	主に同行者等の旅費を想定しております。 例としては、同行者の日当、交通費、講師の日 当、宿泊料、交通費等です。

9	<p>第3 特記仕様書案 P17</p> <p>ア 各コースの実施の枠組み (ア)「通常コース(経営者クラス)」 (イ)「通常コース(管理職クラス)」</p>	<p>第5年次が2025年4月中旬までとありますが、完了報告書は4月末提出であり、精算報告書のための領収書の取り付け等を考慮すると、遅くとも2月中に現地講義を終える必要があるかと思えます。その場合、第5年次に通常コースを2回実施することが難しくなるため、プロポーザルにおいて、コース実施を優先し、完了報告書ならびに契約期間を後ろ(2025年8~9月を想定)にずらす提案をおこなうことは可能でしょうか。</p>	<p>契約期間の後ろ倒しにつき、提案いただくことは可能ですが、通常コースの実施を2025年4月までと仮定すると、2025年5、6月頃には完了報告書をご提出いただくことを想定しております。</p>
10	<p>第3 特記仕様書案 P20</p> <p>イ 各コースにおける具体的な業務内容</p>	<p>「(ア)開講前準備業務」の内、以下の業務は本業務で行うのではなく、プロジェクト(MOJC)が担当するのではないのでしょうか。本業務とプロジェクトで実施する業務が混在している表現となっています。</p> <p>a 現地講師ならびに通訳の確保を行う。講師確保には、現地講師に支払う謝金額の調整業務も含まれる。</p> <p>b 受講者を募集する。</p> <p>f 講義実施に必要な資機材のチェックを行い、講義当日の設置・準備を行う。</p>	<p>記載いただいた業務については、基本、MOJCスタッフが実施するものですが、コンサルタントよりご支援をいただく可能性もあるため、MOJCと相談の上、業務内容に含めさせていただいております。</p> <p>a:通訳の確保は原則MOJCで行いますが、コンサルタントに人選をお願いさせていただく、あるいは意見を求めるケースもあります(特に新規科目の場合)。コンサルタント団員の現地講師の想定量は、1,2期合わせて18時間程度と考えております。現地講師の人選は、MOJCで行うケースと、コンサルタントをお願いさせていただくケースの両方があります。現地講師への謝金について、一部、コンサルタント団員の現地講師も想定しており、その場合、コンサルタントから謝金をお支払いいただく場合もございます。</p> <p>b:受講生の募集をMOJCビジネス課のFBで行う際、募集広告作成に関し、コンサルタントに</p>

			<p>ご協力をいただく場合もございます。</p> <p>f: 講義実施に必要な機材のチェックは MOJC で行いますが、最終確認はコンサルタントにお願いさせていただいております。</p>
11	第 3 特記仕様書案 P24 エ 想定される内容	「(イ) 自律的改善を行う業務フロー、組織体制の確立」とありますが、それを「支援する」という理解でよいでしょうか。	ご認識に相違ございません。
12	第 3 特記仕様書案 P24 7. 成果品等 (1) 報告書等	プロジェクト業務完了報告書は契約ごとに第 1 期、第 2 期に分けて作成する方が良いのではないかと考えます。また、それに合わせて精算も各期で実施することをプロポーザルにおいて提案することは可能でしょうか。	精算を各期にわけて実施する点につき、プロポーザルにて提案いただくことは可能です。また、その場合、成果品の提出が必要となりますので、完了報告書の提出を各期で実施する点についてもご提案内容に含めていただければ幸いです。
13	第 3 特記仕様書案 P24 7. 成果品等 (1) 報告書等	通常コースが 9 月～翌 4 月の実施であるため、進捗報告書及びコース実施計画書案を 3 月に提出することは、時期的に中途半端になってしまいます。また、当表では 2024 年に一度も報告書が作成されないことになっており、抜け漏れが生じております。 プロポーザルにおいて、上に記載した完了報告書の契約ごとの作成もふまえ、報告書等の提出時期を現地コースの開催時期に合わせて欄外の表通りに提案することは可能でしょうか。	2024 年度の報告書が業務完了報告書に代わる想定でございました。 プロポーザルの中で、報告書の提出時期についてご提案いただくことは可能です。
14	第 3 特記仕様書案 P24 7. 成果品等 (1) 報告書等 ア. 業務計画書記載項目(案)	「ア. 業務計画書記載項目(案)」の内容は、P24 表内の「1 業務計画書(共通仕様書の内容に基づく)」と異なっており、共通仕様書の内容よりも大幅に記載すべき事柄が多く、総括が現地に渡航して	業務計画書をプロジェクト開始後 10 日以内に提出することは約款で定められておりますので、締結後、10 日以内に提出いただく必要がございます。

		調整を行わなければ作成ができないため、契約締結後 10 日以内の提出は極めて困難であると考えます。	渡航しなければ作成ができない事項については報告事項に含めないとするご提案をプロポーザルの中に含めていただければ幸いです。
15	第 3 特記仕様書案 P26 7.成果品等 (1)報告書等 イ.プロジェクト業務進捗報告書/プロジェクト業務完了報告書記載項目(案)	8.「ビジネスコース等受講企業と外資企業とのリンク形成」～10.「共通業務(指導要領の改訂、E ラーニングの導入等)にかかる個別センターの対応状況と提言」 については本業務の企画競争説明書において言及のない内容ですが、記載は必要でしょうか。	左記事項につき、記載は必要となります。
16	第 4 業務実施上の条件 P27 2.業務量の目途及び業務従事者の構成 (2)業務従事者の構成(案)	8 行目に『「力」の専門コースに必要な講義科目』とありますが、「力」ではなく「キ」の誤りではないでしょうか。	大変申し訳ありません。 ご指摘のとおり、ただし、「キ」の専門コースに必要な講義科目の記載になります。

契約	年次	レポート名	提出時期	備考
第 1 期	1	A 案:業務計画書 (共通仕様書の規定に基づく)	契約締結後 10 日以内	※どちらか一方もしくは両方を作成
第 1 期	1	B 案:業務計画書(修正版)	2020 年 7 月	
第 1 期	1	プロジェクト業務進捗報告書(第 1 年次)	2021 年 7 月	-
第 1 期	2	第 2 年次コース実施計画書案	2021 年 7 月	-
第 1 期	2	A 案(5 年間で完了報告書を 1 回のみ作成する場合) プロジェクト業務進捗報告書(第 2 年次)	2022 年 7 月	※どちらか一方を作成
第 1 期	2	B 案(第 1 期、第 2 期で完了報告書をそれぞれ作成する場合) プロジェクト業務完了報告書(第 1 期)	2022 年 8 月	

第1期	3	第3年次コース実施計画書案	2022年7月	-
第2期	3	プロジェクト業務進捗報告書(第3年次)	2023年7月	-
第2期	4	第4年次コース実施計画書案	2023年7月	-
第2期	4	プロジェクト業務進捗報告書(第4年次)	2024年7月	追加
第2期	5	第5年次コース実施計画書案	2024年7月	追加
第2期	5	A案(5年間で完了報告書を1回のみ作成する場合) プロジェクト業務完了報告書	2025年8月	※どちらか一方を作成
第2期	5	B案(第1期、第2期で完了報告書をそれぞれ作成する場合) プロジェクト業務完了報告書(第2期)	2025年8月	

以上